

西部地域で鶏のワクチン接種を実施中

下関農林事務所畜産部

平成 21 年 7 月 22 日

鶏の重大な疾病の一つであるニューカッスル病の予防のため、鶏を飼養している学校や愛玩鶏の飼養者等を対象に、ワクチン接種を実施しています。

ニューカッスル病は家畜伝染病に指定されている重大な疾病で、国内でも時折発生が認められます。

予防にはワクチンが有効であり、年に 3 回、対象者を巡回しワクチンを噴霧にて接種しています。平成 20 年度は、西部地域の延べ 833 戸 12,737 羽にワクチン接種を実施しました。

また、ワクチン実施と同時に、高病原性鳥インフルエンザ等の情報をお知らせしたり、鶏の飼養衛生管理についての指導も実施しています。



ワクチン噴霧接種の様子